

アクションプランの概要

1. アクションプラン

基本方針に基づく県の施策や取組を取りまとめた行動計画（令和4年度まで）で、消費者をはじめ、生産者や食品事業者等が協働した「食の安全・安心」の実現を目指し策定しています。

2. 取組みについて

アクションプランでは、基本方針に基づく食の安全・安心確保に関する取組を「安全」と「安心」に区分しています。各取組ごとに『指標・数値目標』または、『取組目標』を設定し、毎年度実施結果等を公表します。

○取組数

区分	数値目標①	取組目標②	全取組数①+②
I 安全	46	14	60
II 安心	29	12	41
合計	75	26	101

数値目標：計画期間中の最終年度に目標とする単年度または累計の数値

取組目標：取組を進めるうえでの目指すべき内容（数値目標設定が困難な取組）

アクションプランの構成

I 「安全」への取組（60取組）

食品の生産から製造・加工、流通・販売、消費に至る全ての過程において、リスク管理を向上させる取組

重点事項（1）生産から流通・販売までの全ての過程において HACCP の考え方に基づく衛生管理の普及推進

重点事項（2）監視・検査体制の強化

重点事項（3）健康危機管理の強化

II 「安心」への取組（41取組）

消費者、生産者、事業者及び県が互いに意思疎通を図り、食に関する正しい情報を共有し、共に協力して消費者の安心を確保するための取組

重点事項（1）食品表示の適正化

重点事項（2）人の健康に役立つ食品表示の推進

重点項目（3）コンプライアンスの向上

重点項目（4）生産から販売までの食品情報を公開するしくみ（トレーサビリティシステム）の導入と普及

重点事項（5）食に関する情報交換の推進

重点事項（6）認証制度の充実

重点事項（7）環境に優しい食品づくり